

令和 7 年度第 1 回尾張北部圏域保健医療福祉推進会議 議事概要

○ 日 時 令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 2 時 45 分から午後 3 時 35 分まで

○ 場 所 春日井保健所 2 階講堂

○ 出席者 構成員 22 名（うち代理出席 9 名）、事務局 14 名

○ 概 要

1 開会・あいさつ

2 議長選出

委員の互選により前田構成員が議長に選出された。

（1）報告事項

ア 令和 6 年度尾張北部構想区域地域医療構想推進委員会について【資料 1】

イ 令和 7 年度第一回尾張北部医療圏保健医療調整会議設置訓練について【資料 2】

<主な発言>

・訓練のやり方は全国的に決まっているのか。

→大筋はあるが、シナリオはそれぞれで作成する。今回は、関係機関の皆様とつながる訓練を一度やっておきたいと考え、皆様のご協力を得て実施した。

・発災するとインターネットや携帯電話がつながりにくくなると思うが、EMIS は大丈夫か。特に、発災から 3 日間は地域の対応が大事になると思う。

→EMIS は全国のシステムで、県の防災システムや、非常時の電源の確保も一応あり、原則、使用できる見込みである。ただ、災害時に備え、連絡の方法は複数系統確保した方が良く考えている。

ウ 感染症の流行状況について【資料 3】

<主な発言>

・SFTS について、検体を保健所に出す場合、平日、土休日、夜間でどの程度の時間で結果が判明するのかをある程度医療機関に教えていただきたい。

→検査は県衛生研究所で行う。平日は、県衛生研究所及び本庁の感染症対策課と調整をとりながら、検査体制、検査が行えるかを調整する。平日の対応はスムーズかと思うが、土休日の体制は確認する。

（※確認したところ、SFTS の検査について、平日の午前中に検体を県衛生研究所に搬入できれば結果はその日のうちに判明する。土休日・夜間は検査の受付をしておりません。）

エ 認知症疾患医療センターの指定について【資料 4】

4 その他

春日井保健所・江南保健所の事業概要について説明。

5 閉会